

玉東町水道管路マッピングシステム構築・AI 劣化診断業務委託
プロポーザル実施要領

令和 7 年 7 月

玉東町建設課

1. 業務の概要

- (1) 業務名称：玉東町水道管路マッピングシステム構築・AI 劣化診断業務委託
- (2) 業務内容：別途仕様書の定めるところによる
- (3) 履行期間：契約締結日から令和 8 年 3 月 19 日迄
- (4) 納入場所：玉東町建設課
- (5) 見積上限額：10,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む金額とする）

※この金額は、見積書の上限額を示すものであり、契約金額とするものではない。提出された見積金額が本金額を超える提案を行った場合は参加申込を無効とする。

2. 業務実施方法

本業務委託については、公募型プロポーザル方式により、企画提案書やプレゼンテーション・デモンストレーションの内容、提案価格等を総合的に評価し、最も優れた企画提案を行った事業者を本業務委託の優先交渉権者として決定する。

3. 参加資格要件

以下に掲げる事項をすべて満たすこと。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団の統制のもとにある団体は、事業委託の対象とはしないものとする。

- (1) 「玉東町入札参加資格者登録名簿」に登録のある有資格者であること。
- (2) 競争入札参加資格審査申請において、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (3) 玉東町工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置に関する要領の規定による参加停止の措置を受けていないこと。
- (4) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 に規定された者に該当しないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続又は再生手続開始の決定がなされていない者であること。
- (6) 九州内に本店、支店または営業所を有しており、本業務に関わる技術者、及び保守管理業務においてシステム障害等に緊急対応可能な技術者が常駐していること。
- (7) 品質マネジメントシステム（ISO9001）の認証を事業所内で受けている事業者であること。
- (8) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC 27001）」及びプライバシーマーク（JIS Q 15001）の認証を有する事業者であること。
- (9) 過去 5 年間に於いて下記の業務を水道事業体より直接受託した実績を有すること。
 - ① 水道施設情報管理システムのデータ構築・システム納品(現在稼働中のもの)
 - ② AI 劣化診断業務
 - ③ 本業務内で実施する弁栓・メータにおける聴音調査を含む漏水調査業務
- (10) 共同企業体（JV）での参加は認めないものとする。また、契約締結後、本業務の全部または一部の履行に関して第三者への再委託を禁止するものとする。

4. スケジュール

公募の開始	令和7年7月1日(火)
質問事項の提出期限	令和7年7月8日(火)
質問事項の回答期限	令和7年7月11日(金)
参加申請書の提出期限	令和7年7月18日(金)
企画提案書の提出期限	令和7年8月1日(金)
審査日（プレゼンテーション・デモンストレーション）	令和7年8月25日(月)
結果通知	令和7年8月27日(水)
契約締結	令和7年8月下旬

5. 資料の配布

(1) 配布開始

令和7年7月1日(火)

(2) 配布方法

玉東町公式ホームページよりダウンロードすること。

※郵送・FAX・電子メール等による配布は行わない。

(3) 配布資料

- ① プロポーザル実施要領
- ② 仕様書
- ③ 機能要件書
- ④ 各種様式

6. 質問の受付・回答

質問方法は、質問書（様式第5号）を提出した場合に受け付けることとし、口頭による場合は受け付けない。

(1) 質問受付期間

令和7年7月8日（火）17時必着とする。

(2) 提出方法

電子メールを担当者まで送信すること。

(3) 提出先

「14. 担当部署(提出・問合せ先)」に記載のとおり。

(4) 質問への回答

令和7年7月11日（金）17時までに玉東町公式ホームページに掲載する。

なお、質問への回答は、本実施要領及び仕様書の追加又は修正とみなす。

7. 参加申請

本プロポーザルへの参加を希望する者は、(4)提出書類を作成、提出するものとし、当該プロポーザル参加資格の審査を受けなければならない。

(1) 提出期限

令和7年7月18日（金）17時必着とする。

(2) 提出方法

持参または郵送とし、(4)提出書類に記載されたものを各1部、書面にて提出する。FAX・電子メール等による提出は認めない。なお、提出期限経過後の書面の修正・差し替え・再提出は認めない。

(3) 提出先

「14. 担当部署(提出・問合せ先)」に記載のとおり。

(4) 提出書類

① 参加申請書(様式1号)

② 誓約書(様式2号)

③ 会社概要書(様式3号)

④ 業務実績書(様式4-1・2・3号)

※ 3. 参加資格要件(9)に記載の各実績について記載すること。

⑤ 品質マネジメントシステム（ISO9001）認定書の写し

⑥ 情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC27001）及びプライバシーマーク（JIS Q 15001）認定書の写し

(5) 参加を辞退する場合

参加申請書提出日以降に参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式第6号）を提出しなければならない。

8. 企画提案書等の提出

参加資格を有することを認める旨の通知を受けたものは、以下の要領により企画提案書等を提出すること。

(1) 提出期限

令和7年8月1日（金）17時必着とする。

(2) 提出方法

持参または郵送とし、(4)提出書類・内容に記載されたものを指定の部数提出すること。郵送する場合は提出期限内に到着すること。

なお、提出後の書面の修正・差し替え・再提出は認めない。

(3) 提出先

「14. 担当部署(提出・問合せ先)」に記載のとおり。

(4) 提出書類・内容

① 企画提案書(任意様式) 正本1部・副本5部

(ア)実施体制・工程について

(イ)水道管路マッピングシステムにおけるデータ構築内容について

(ウ)水道管路マッピングシステムにおけるアピールしたい機能について

(エ)AI 劣化診断の実施内容・特徴について

(オ)本業務実施後におけるシステム・AI 劣化診断結果の活用方法について

② 機能要件書 正本 1 部・副本 5 部

(ア)各項目に対しての対応可否を○・△・×で記載すること。

(イ)企画提案書(原本・副本)の巻末に添付すること。

③ 見積書(様式 7 号) 1 部

※ 見積内容が把握できる内訳書(任意様式)を添付すること。

※ システム保守費用(年額)が把握できる見積書(任意様式)を添付すること。

(5) 企画提案書の作成方法

① 企画提案書(様式任意)は A4 版横書きとすること。

② 文字サイズは 11 ポイント以上とし、見やすいフォントで作成すること。

③ 印刷は両面可とする。

④ 目次及びページ番号を記載すること。

⑤ 最大 25 ページ以内(表紙・目次・インデックスは含めない)とすること。

⑥ 正本 1 部(代表者印押印のもの)、副本 5 部(正本の写し)を提出すること。

⑦ 表紙のタイトルは「玉東町水道管路マッピングシステム構築・AI 劣化診断業務 企画提案書」とすること。

⑧ 提出された企画提案書は返却しない。また、提出以降における企画提案書等の追加、差替え及び再提出は認めない。

⑨ 提出された提案書等は、選定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。

⑩ 提出書類の内容に含まれる著作権、特許権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている手法を用いた結果、生じた事象にかかる責任は、全て提案者が追うものとする。

9. 審査(一次審査・二次審査)

(1) 審査方法

提出書類による一次審査と、プレゼンテーション・デモンストレーションによる二次審査を行う。一次審査と二次審査の合計点が最も高い参加事業者を優先交渉事業者とする。

(2) 一次審査

会社概要書、業務実績書、企画提案書、機能要件書、見積書について内容審査を実施する。

審査項目ごとに評価点を算出し、選定委員全員の合計点を、その参加事業者の一次審査の評価点とする。

(3) 二次審査

企画提案書についてのプレゼンテーション及び実機デモンストレーションについて審査を実施する。一次審査と同様に評価点を算出し、選定委員全員の合計点を、その参加事業者の二次審査の評価点とする。

① 二次審査実施日(予定)

令和 7 年 8 月 25 日(月)

開始時間については後日、参加者全員に通知するものとする。

② 使用機材

プロジェクター・スクリーンについては発注者が用意する。パソコン等その他使用機材は参加者が持参

すること。

③ プレゼンテーションのタイムスケジュール

1 者ずつの呼び込み方式とし、各社説明 45 分と質疑応答 15 分の計 60 分とする。質疑応答が終わったら、速やかに片づけを行うこと。

(事前準備及び後片付けは時間に含まない)

④ プレゼンテーションの内容

プレゼンテーションの内容は、企画提案書に基づくものとする。また、実機デモは、一次審査で提出している機能要件書に掲載された機能中でアピールしたい機能を中心に行うこと。

なお、当日の追加資料配布は不可とする。

(4) 注意事項

- ① 開始時間や会場等詳細は、後日通知する。
- ② 指定時間に遅れた場合には、審査の対象としない。
- ③ プレゼンテーションの参加者は、1 事業者 3 名以内とする。

10. 評価基準

(1) 配点

	評価項目	評価内容
一次審査	会社概要・実績 (会社概要書・実績)	会社の規模による履行能力があるか
		十分な業務実績を有しているか
		十分な品質・セキュリティ体制を有しているか
	提案内容(企画提案書)	実施体制・工程は適正か
		水道管路マッピングシステム(以下、「システム」という)におけるデータ構築内容について
		有益で特徴的なシステム機能を有しているか
		AI劣化診断の実施内容が明確で成果に期待できるか
		本業務実施後におけるシステム・AI劣化診断の活用方法に期待できるか
	システム機能(機能要件書)	機能要件書の機能項目を満たしているか
	構築・劣化診断見積価格	価格点算出式による
	保守費見積価格	価格点算出式による
二次審査	プレゼンテーション	実施方針・人員体制について
		構築作業について
		現地調査方法について
		AI劣化診断について
		サポート体制について

デモンストレーション	マッピングシステム基本機能 (表示・検索・計測・操作性・印刷・出力・作図)
	マッピングシステム データ取込機能(料金・他課管理図面等)
	マッピングシステム メンテナンス機能 (ログ・ユーザー管理)
	マッピングシステム 統計・集計機能 (抽出項目・集計データ出力)
	マッピングシステム 業務管理機能 (漏水修繕記録・管路作図・給水管作図・固定資産 登録・検索・帳票出力)
	ファイリングシステム機能 (データ登録・閲覧)
	シュミレーション機能 (断水検索機能、水理解析)
	タブレット機能 (表示・現地調査時の使用方法)
合計	

(2) 審査結果の通知

審査結果を受けて、優先交渉事業者及び次点交渉権者を決定後、結果通知書 により参加者に通知する。

11. 契約の締結

優先交渉事業者と協議の上締結する。

選考された事業者が「3. 参加資格要件」に記載した条件のいずれかを満たされなくなった場合及び事故等の特別な理由により契約が不可能になった場合は、審査結果が次点の事業者と協議を行う。

12. 失格条項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ① 提出期限内に提出書類が提出されなかった場合
- ② 参加資格の要件を満たさなくなった場合
- ③ 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ④ 審査結果に影響を与えるような不正行為を行った場合
- ⑤ 本業務の見積価格が上限価格を超過した提案を行った場合
- ⑥ その他、プロポーザルの中で著しく信義に反する行為等により、選定委員会が失格と認めた場合

13. その他

- ① プロポーザルに係る経費等は、全て提案者の負担とする。
- ② 提出書類は日本語を用いるものとし、通貨は日本円とする。

- ③ 提出された書類は返却しないものとする。また、企画提案書等は、事業者選考に伴う作業等に必要
範囲内において、複製する場合がある。

14. 担当部署（提出・問合せ先）

玉東町役場 建設課

〒869-0303 熊本県玉名郡玉東町大字木葉 759 番地

TEL : 0968-85-3112 FAX : 0968-85-3116

E-Mail : kensetu@town.gyokuto.lg.jp

担当 : 原田